

平成 23 年 7 月 5 日
産 業 労 働 局

東京都による農畜産物中の放射能検査（第 16 報） について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 16 回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

今回の検査は、板橋区内で生産された製茶（茶摘み体験用）より暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことを受け、同区内及び隣接する練馬区内で生産された農産物について、追加の検査を実施したものです。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター

(2) 検査対象品目

- ・ 板橋区で栽培されたナス 1 検体
- ・ 板橋区で栽培されたエダマメ 1 検体
- ・ 練馬区で栽培されたタマネギ 1 検体
- ・ 練馬区で栽培されたインゲン 1 検体
- ・ 練馬区で栽培されたキュウリ 1 検体
- ・ 練馬区で栽培されたトマト 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体について暫定規制値を下回った。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農畜産物の放射能検査を実施していく。

《問い合わせ先》

○都内産農畜産物の放射能検査に関すること
産業労働局農林水産部 朝長・平野
(連絡先) 電話：03-5320-4809、4838
37-140、37-320(内線)

都内産農畜産物の放射能検査結果（第16報）

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度（Bq/kg）】			
				放射性ヨウ素		放射性セシウム	
				暫定規制値	実測値	暫定規制値	実測値
1 ナス（露地栽培）	板橋区内農家	7月4日10：30	(地独) 東京都立産業技術研究センター	2,000	ND	500	ND
2 エダマメ（露地栽培）	板橋区内農家	7月4日11：00			ND		ND
3 タマネギ（露地栽培）	練馬区内農家	7月4日 9：00			ND		ND
4 インゲン（露地栽培）	練馬区内農家	7月4日 8：00			ND		ND
5 キュウリ（露地栽培）	練馬区内農家	7月4日 7：30			ND		ND
6 トマト（露地栽培）	練馬区内農家	7月4日 9：30			ND		ND

注：「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す